

市の COVID-19 対策の見直し

宛先:

- 市の各局, 各セクター, 社会政治団体・組織, 企業
- 各区・郡・村・コミュニティの人民委員会

2020年4月23日, 2020年4月27日及び2020年4月29日に, 市の人民委員会は, COVID-19 対策の見直しに関する通達 No.3036/UBND-VX, 通達 No.3087/UBND-VX, 通達 No.3118/UBND-VX を公布した。

2020年5月8日付の通知 No.177/TB-VPCP に記載されている首相の結論及び市の党支部による指導を実施するため; COVID-19 感染状況に基づいて,

人民委員長兼 COVID-19 指導委員会委員長は, 以下, 引き続き COVID-19 防止対策を見直した。

具体的には,

COVID-19 検査の能力向上に引き続き取り組み, 検査機器及び検査試薬を準備し, 検査に必要な要件を整える。世界及びベトナムにおける感染状況や診断技術, 検査試薬に関する情報をフォロー・更新し, 感染防止業務に応じ検査活動を調整する。

1. 公共の場, 事務所ビル, 学校の周辺, 公共交通機関において, マスクの着用, 手指の消毒, 個人衛生確保が義務づけられる。
2. 経営, 商業, サービスの活動及び多くの人が集まる場での活動について
 - 2.1 人民委員会の指導がでるまで, ディスコ, カラオケの一時停止を継続する。
 - 2.2 2.1 に規定されない経営, 商業, サービス活動, その他の活動は実施できるが, マスクの着用, 手指の消毒をしなければならない。レストラン, 飲食店については手指の消毒のみを要請される。ゴルフ場は, ハイフォン市民以外の者も利用できる。
3. 公共交通機関について
 - ハイフォン市・他の地域間の公共交通機関は, 100%の稼働率で活動できる。
 - 各公共交通機関は, 100%の席を使用できるが, 乗客はマスクを着用しなければならない。
4. カットビ国際空港について

2020年4月30日付国家指導委員会文書 No.2414/CV-BCD に従って, パイロット及び乗組員に対する宿泊・隔離を実施しなければならない。
5. 2020年4月23日付通達 No.3036/UBND-VX, 2020年4月27日付通達 3087/UBND-VX 及び通達 No.3118/UBND-VX で指導されたが本文書で言及されない内容については, 引き続き実施する。

市の各局，各セクター，社会政治団体・組織，企業の長，各区・郡・村・コミュニティの人民委員会の長に対して，本文書の厳格な実施を要請する。

人民委員会

グエン・ヴァン・トゥン